

平成21年度宇治市小中一貫教育推進協議会会議録

会議名	平成21年度第1回宇治市小中一貫教育推進協議会
日時	平成21年4月21日(火) 14時00分～16時00分
場所	宇治市役所議会棟 第3委員会室
出席者	<p>(委員) 高乗会長 白谷委員 中村委員 薮委員 吉田委員 迫委員 山添委員 糸井委員 園部委員 八木委員 山花委員</p> <p>(事務局) 栢木教育部長 中谷教育部次長 貝学校教育課長 今西教育指導課総括指導主事 山下小中一貫教育課長 後藤小中一貫教育課主幹 本田小中一貫教育課指導主事 井関小中一貫教育課学校教育指導主事 久保小中一貫教育課主任</p> <p>(業者) 株式会社佐藤総合計画 渡辺氏 竹馬氏 伊藤氏</p> <p>(傍聴者) 10名</p>
欠席委員	なし
配布資料	<p>資料1 - 「(仮称) 第一小中一貫校整備事業に係る基本設計 基本設計説明書」</p> <p>資料2 - 「小学校における「学級担任制の良さ」に教科担任制を融合させる授業(教科)担当プラン」</p> <p>資料3 - 「平成21年度広野中学校区小中一貫教育の推進」</p>
1 開会	
2 教育部長挨拶	
3 委員および副会長の選出	<p>今年度より未就学児童保護者等の観点から意見を伺うため、特定非営利活動法人「子育てを楽しむ会」理事長である迫きよみ氏を委員に選出したこと、西野副会長の退任に伴い宇治市校長会会長である山添泰氏を委員に選出したことを事務局より報告。</p> <p>また、宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項第5条の規定により、山添委員を新副会長として選出。</p>
4 報告及び協議事項	<p>(1) 本年度の活動について</p> <p>本年度は宇治市小中一貫教育の研究指定校の研究をもとに協議を行うことを確認。</p> <p>研究指定校である宇治小学校、広野中学校区(広野中学校・大久保小学校・大開小学校)の研究の進捗状況、今年度の計画について糸井委員、園部委員より、資料2、資料3に基づき報告。</p> <p>〈質疑応答等〉</p> <p>(委員)</p> <p>中学校の教員が小学校に赴き授業を行うということであるが、教員の負担が増すこ</p>

とはないのか。時間的な余裕はあるのか。

(委員)

たとえば英語教員の1人当りの担当授業時数を軽減し、その時間を利用して小学校での英語指導に出向くことができるよう工夫している。

(委員)

研究指定校以外の学校については、来年度以降、研究指定校が行っている取組を徐々に試行していくのか、それとも平成24年度の全面実施までは今のままなのか。いきなり全面実施となって学校は対応できるのか。

(事務局)

本年度研究指定校以外の学校については、学校の特性、地域性に応じて何ができるか、何がしたいか、加配教員をどのように活用するかを検討していただき、構想を作成していただくこととなる。

(委員)

資料2「3 平成21年度の研究推進項目(案)」のエにおいて、「地域とつながった取組」とあるが、地域活動には小学校区を単位とした地域活動や中学校区を単位とした地域活動などさまざまある。児童生徒がどのようにこれらの地域活動に参加していくのか、具体的な計画はあるのか。

(委員)

学校で行っているあいさつ運動やクリーン運動に、地域の方も参加していただくことが考えられる。また現在、地域・保護者・児童生徒が協働して、標語を作成する計画をしている。すでに全保護者、児童生徒を対象にアンケートをとり、それを集約して標語づくりにつなげていきたいと考えている。地域が一体となって児童生徒を育てる取組を行いたい。

(委員)

校区青少年健全育成協議会の「子どもの主張大会」において、以前は大久保小学校の児童だけが20名程度参加していたが、昨年度は広野中学校の生徒も数名参加してもらった。小学生は中学生の発表を聞き、自分に無い発想を持っていると関心を持っていた。このような取組を地域活動の中に取り入れることも有効ではないかと思われる。

(会長)

小中一貫教育を進める上では、学校と地域の連携や取組が非常に重要になってくる。育友会の観点から、何か意見はないか。

(委員)

宇治小学校育友会では、宇治小学校が東宇治中学校と木幡中学校に校区が分かれていることもあり、どちらの中学校区の活動にも参加している状況である。宇治小学校が小中一貫校となった場合、小学校の育友会と中学校の育友会がどのような関わりを持つのか、今後検討しなければならない。

(委員)

宇治中学校育友会では、「宇治中学校区豊かな心を育てる実践活動推進協議会」とい

う組織を立ち上げ、宇治中学校区の小学校と中学校の保護者が一緒になってさまざまな活動をしている。ここでは、児童生徒の保護者同士の交流は進んでいるが、児童生徒同士の交流がうまくできていないのが現状であり、課題であるといえる。

(委員)

小学校と中学校が連携したり、学校がさまざまな取組をしても実際に保護者まで行き届いていない場合もある。保護者は、子どもを通じてしか学校の様子を知ることができないが、中学生になるとあまり学校のことを話してくれないし、学校からの書類も見せてくれないこともある。私自身地域が好きでさまざまな活動をし、小学校の育友会にも参加して子どものために活動していたが、子どもが中学生になると、育友会として子どものためにどこまで前に出ればよいのか、裏方で支えたら良いのか、よく分からないのが実態である。中学生の子どもを持つ保護者はそういった疑問がある方も多いのでは。また、それらの疑問をどこに聞けばよいのかも分からない。

保護者の持つ意見や疑問を取り入れ、それを解消し、さらには小学校と中学校の保護者が連携して地域にも下ろせるような体制づくりが重要である。

(会長)

地域の諸団体からの観点はどうか。

(委員)

確かに育友会の役員等をしている方であれば頻繁に学校に行くこともあり、学校が行っている取組を知ることができるが、そういう活動をしていない保護者の方はなかなか知り得る機会がないかもしれない。ただ、本地域は回覧板を回しており、学校の取組等についても各家庭には行き届くようにはしている。今後は、各学校区ごとにあたる地域の諸団体についても個別の活動だけではなく、連携を深めていかなければならない。

(会長)

小中一貫教育研究指定校が行う研究や取組については、内容を自己分析・評価することでどのような課題があるのか、今後どのように生かせるのかが見えてくると思われる。研究指定校については評価システムの構築を望む。

## (2) (仮称) 第一小中一貫校整備事業に係る基本設計について

事務局より、資料1に基づき説明。

平成21年4月18日に開催した(仮称)第一小中一貫校専門部会について、専門部会長より報告。

〈専門部会での協議結果報告〉

基本設計は基本コンセプト、説明会等で出された意見が反映されたものであり、概ね満足できるものであった。検討事項としては、以下のような意見があった。

①地域開放する際の車両の出入口と十分な駐車場所が必要。その際の子どもの安全の確保。夜間も含めたセキュリティはどうするのか。

- ②校長室・職員室の位置を逆にした方がよいのでは。また保健室が低学年の教室から遠いので校舎北側にも何らかの配慮が必要では。
- ③給茶コーナーの設置場所が昇降口から遠い。設置場所・設置数の検討が必要では。
- ④第一体育館の屋上の利用方法を検討すること。屋上にテニスコートを設置する場合、防球ネットが風致上問題になるならば、常設ではなくテニスコートとして使用する際のみ使える可動式の防球ネット等で対応できないか。
- ⑤ビオトープの設置はどうするのか。
- ⑥特別教室の形と向きについては検討が必要。
- ⑦設計の中に子どもの意見を取り入れるような機会を設定してはどうか。

〈質疑応答等〉

(委員)

低学年が利用する階段の段差や手すりの高さを配慮したり廊下の色を変えたりしている学校もあるようである。また、トイレの位置については、現在の学校ではできる限り同一学年が使用する配慮をしているが、一貫校ではどうするのか検討が必要では。また、更衣室の数も検討が必要。

(委員)

図面上、正門付近に控室があるが、一貫校になっても引き続き安全面の人的配置をするということか。また、控室の場所が図面ではよく分からないが、どのようなイメージか。

(事務局)

控室の場所は、第一体育館の下という位置付けではあるが、東側から西側にかけて地上面が徐々に下がっているため、控室は地上に出ている。正門から入って、まなびの道の右手に控室があるイメージ。人的配置については現在学校で行っているものを継続する考えで計画を進めている。

(委員)

専門部会の報告の中で、教室の形について再検討が必要との意見があったようだが、教室の形状や黒板の位置、机の配置などは既存の形状にとらわれずに考えてもよいのでは。現在よりも有効なものであるならば、それを取り入れてもよいと思う。

また、小中一貫教育では、異学年交流が非常に重要である。小中一貫校においてはこれらの取組ができるような施設配置、利用方法を考える必要がある。

(委員)

小・中学生が交流できる場所、地域の方が利用できる施設があり、それらを大事にしているというのは伝わる。控室もあり、セキュリティも重要視している。

ただ、今後さらに充実した施設づくりを考える上で、全ての要望がかなえられない場合、その時に何を一番重要とするのかを明確にすることが必要。

(委員)

現在の中学校では学級の担任をもっていない教員などは平常時から廊下や職員室で

生徒指導を行っている。小中一貫校では、教師ステーションを設置することにより、気軽に生徒指導が可能となっている。

(委員)

近隣にも配慮されており、9年間を子どもが安心して学校生活を送れる施設としてよいものができると思う。

(委員)

中学生になって学校が変わり、子どもが新たな気持ちで学校生活に臨めるという点では小中一貫教育校の良さもあると思う。

緊急時に消防車や救急車は進入できるのか。

(事務局)

グラウンド、遊具スペースともに進入可能である。意見があれば他の進入路も検討する。

(事務局)

専門部会でもあった意見であるが、子どもに対するワークショップ、教員の声を聞く機会も設けたい。

(委員)

今後実施設計に入るにあたり、さまざまな意見が取り入れられる最後の機会となるのか。

(事務局)

細かな点については変更が可能な場合もある。

(委員)

大久保小学校の改築の際には、校区に設計資料を配布してもらった。地域の方にも見てもらうことも検討する必要があるのでは。

(事務局)

設計資料全てとなると膨大な量になるため、必要部分を抜粋するなどして地域に配布することを検討する。

## 5 閉会